

渋川市認知症とともに生きる地域ふれあい条例

基本理念

- (1) 認知症になっても自らの意思が尊重され、自分らしく暮らせる地域を目指すこと。
- (2) 認知症の発症を遅らせ、進行を緩やかにするために生活習慣病を予防し、および人との交流を促すこと。
- (3) 認知症の正しい知識を深め、思いやりを持つこと。
- (4) 人の交流促進により、住み慣れた場所で暮らせる地域をつくること。

それぞれの役割と責務

認知症の人

- (1) 自らの意思や気付いたことを発信
- (2) 地域の活動やイベントなどへ参加

市民等

- (1) 認知症になり得ることを想定し備える
- (2) 見守りや声掛け、あいさつをして人との交流機会の増加

地域組織

- (1) 認知症の人やその家族ができるだけ長く地域活動などに参加できるよう配慮
- (2) 認知症の人やその家族が交流できる場を設置

事業者

- (1) 認知症の人が働けるように職場環境を整備
- (2) 認知症に関する従業員教育に取り組む

関係機関

認知症の人を考慮し、関係機関での連携を促進

市の責務

- (1) 認知症の人の意思またはその家族の思いを重視しながら、認知症に関する施策を推進
- (2) 認知症サポーター養成や人の交流促進など、目的達成のため総合的に取り組む
- (3) 認知症の発症を遅らせ、またはその進行を緩やかにする施策に取り組む
 - ・生活習慣病の予防
 - ・見守り、声掛けなどによる人の交流促進

条例を制定した目的

市は、こうした状況を踏まえ、認知症になっても誰もが住み慣れた場所で、自分らしく暮らせる地域を目指し、共生社会の実現に寄与するため、「渋川市認知症とともに生きる地域ふれあい条例」を制定しました。県内初となる認知症条例は、令和3年9月議会において全会一致で可決され、10月1日に施行されました。

県内初の認知症条例を制定

この条例は、認知症の人の視点や意思と、その家族の思いを重視しながら、市や市民など、地域組織、事業者および関係機関がそれぞれの立場で役割を果たし、人との交流を促進し、認知症と共生する意識を作り出すことで、住み慣れた場所で暮らせる地域を実現することを目的としています。

必要なのは深い理解とコミュニケーション

認知症であっても、適切なケアがあれば心身の力が引き出され、その人らしさは残ることが明らかになっていきます。認知症の人が安心して、その人らしい生き方を送るためには、地域全ての人の理解と支援が必要です。

特集 認知症になっても住み慣れた場所で暮らせる地域へ



認知症は誰もがかかる可能性のある脳の病気で、2025年には、65歳以上の人の5人に1人が認知症になるといわれています。

市は、高齢化が進む中、全ての人が安心して暮らせる「共生社会」の実現のため、認知症を支えるさまざまな施策に取り組んでいます。10月1日には、認知症とともに生きるまちとして「渋川市認知症とともに生きる地域ふれあい条例」を施行しました。この機会に、認知症について改めて考えてみませんか。

詳しくは、中央地域包括支援センター（☎高齢者安心課内・☎2179）へ。

渋川市の高齢化と認知症の状況

本市の人口は7万5490人（令和3年3月末時点）で、合併以降、減少傾向にあります。一方、65歳以上の高齢者人口は2万6573人で10年で約4500人増えていきます。高齢化率は、35.2%となっております。3人に1人が高齢者です。

本市の高齢化率は全国や県の平均よりも6ポイントほど高い状況です。認知症の出現率は年齢とともに高まり、特に75歳以上の後期高齢期に入ると加速します。市内に住む認知症の人は、国の推計に基づくと、令和7年には5200人になり、現在の小中学生の人数5000人を上回ります。

もの忘れと認知症の違い

加齢による「もの忘れ」と「認知症」は違います。年を重ねればもの忘れが多くなることもありますが、認知症による忘れは体験したこと自体を忘れるという特徴があります。

加齢によるもの忘れ

体験の一部を忘れる
もの忘れの自覚がある
日付を間違える
目の前の人の名前が思い出せない

(例) 朝食のメニューが思い出せない



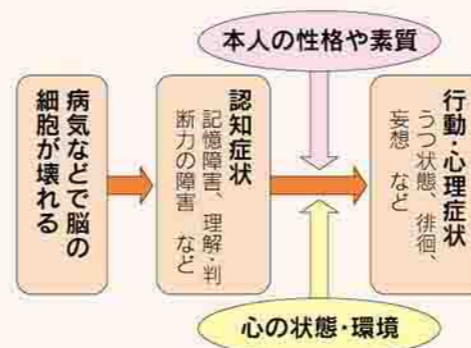
認知症による忘れ

体験そのものを忘れる
日付や季節が分からなくなる
目の前の人を知っていたはずなのに知らないと言ひ、誰だか分からない

(例) 朝食を食べたのに、食べていないと言う



認知症は脳の病気です



認知症とは、さまざまな原因で脳の細胞が壊れたり働きが悪くなって、記憶力や判断力が低下し、日常生活に支障をきたす状態（およそ6カ月以上継続）を指します。これにより起こる、記憶障害、理解・判断力の障害、感情表現の変化などは、多くの人に見られる症状です。人によっては、心の状態や性格、環境などにより、うつ状態、徘徊、妄想などの症状が現れる人もいます。

放っておくと症状が悪化しますが、中には早期に発見・診断を受け、適切な治療や対応をすることで、症状を軽くするなど、進行を遅らせることができるものもあります。

市の認知症施策～誰にとっても暮らしやすい社会に

認知症サポーター

認知症のことを正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。市は定期的に養成講座を開催しており、受講すれば誰でもサポーターになることができます。



受講者に渡しているサポーターカード

小学生のためのまなびの講座

小学生を対象に養成講座を実施しています。今年は市内12校で開催を予定しています。

認知症サポーターのいるお店

講座の学びを生かして、認知症の人やその家族への対応を心掛けるスタッフがいるお店です。

認知症の人が自分らしく暮らせるまちづくりを

高齢者安心課長
松下 恵子

認知症の人やその家族が安心して暮らせるまちになるためには、認知症の人や家族の思い、その人らしさを大切にしながら、専門職や行政、地域の人などがつながり、協力して支え合うことが大切です。

今回の特集では、市の条例や施策、支援する人の声を紹介しました。条例の制定により、「認知症は地域でつながり支えるもの」、「認知症になっても自らの意思が尊重され、自分らしく暮らせる地域をつくる」という意識が高まり、取り組みの輪が広まることを目指しています。そのためには多くの方が認知症について知り、正しく理解することが大切です。

高齢者等あんしん見守りネットワーク

市民、協力事業者や関係機関で、日常のなかで高齢者などの見守りや声掛けをします。

認知症あんしんガイド

認知症の症状や状態に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいかを示した冊子です。各地域包括支援センターで配布しています。

アルツハイマー月間事業

9月の世界アルツハイマー月間にあわせ、認知症に関する展示と相談を開催。認知症全般や認知症の人への接し方、市の取り組みおよび関連書籍を紹介しています。

認知症サポートデイ

とき 11月7日(日)

認知症を知る機会として講演会や講談、VR体験を行います。詳細は10月15日号と一緒に配布したちらしを確認してください。

徘徊高齢者等事前登録制度・徘徊高齢者位置情報サービス

認知症などにより行方不明となるおそれのある人の情報を事前に登録し、警察と共有し捜索に役立てます。申請により登録者へGPS機器を貸し出します。



▲登録票などはこちら

対象 在宅生活している高齢者で認知症による徘徊行動の恐れのある人、その他必要と認められる40歳以上の人

登録先 各地域包括支援センター

認知症初期集中支援事業

- 「認知症の診断を受けたいが受診につながらない」
- 「医療や介護サービスをなかなか利用できない」
- 「認知症の症状が強く、対応や介護に困っている」

認知症の早期発見・早期対応は、その後の認知症の人の生活を左右する重要なことです。医療や福祉の専門職がチーム(認知症初期集中支援チーム)となって対応します。また、認知症の専門医がチーム員に指導・助言しています。

対象 在宅で生活している40歳以上の認知症または認知症の疑いがある人

認知症初期集中支援チームの流れ

地域包括支援センターへ電話



保健師などのチーム員が自宅を訪問



認知症の専門医とチーム員会議



本人や家族に合わせたサービスの利用調整や対応方法のサポート



医療や介護などのサービスの利用開始

まずはご連絡ください

相談に応じます

方針を話し合います

本人、家族を支えます

きちんと引き継ぎます

理解とふれあいを深めて認知症とともに

認知症条例検討ワーキング部会長を務めた中野正幸先生に、これから私たちが取り組むべきことをお聞きしました



医療法人社団皆成会
中野医院
中野正幸院長

澁川市の認知症の人や家族は地域に見守られていると感じています。施設も多く、地域包括支援センターなどもよく活動しています。市と医師会が連携して在宅ケアネットワーク・在宅医療介護連携支援センターも組織され、支える体制が整っている印象を受けます。

しかし、条例制定に部会長として参加する中で、本人や家族から、認知症への理解を深めてほしいという強い思いを受け取りました。

市民の皆さんには、学んで理解を深め、認知症の人とふれあいを持っていたきたいです。ふれあいが相互理解や、尊敬しあえる間柄につながっていきます。

また、認知症の人には、社会参加をして、自分を生かせる場所があると気付いていただきたいです。支援を受けるだけでなく、自分ができることをすることが、「ともに生きる」ことではないでしょうか。

外へ出て触れ合うことが、認知症の一番の予防と進行を遅らせるものだと感じています。条例を機にみんなで案を出し合い、ともに生きるまちづくりを進めましょう。

社会全体で認知症を理解する

認知症サポーターとして、日々の業務に学びを生かしている人に対応などをお聞きしました



澁川郵便局
長谷川 いづみさん(中央)
二木 昌子さん(左)
小林 忍さん(右)

郵便局にいらつしやるお客様の中にも、認知症の人がいるかもしれないという思いで、局員が認知症サポーター養成講座を受講しています。養成講座では、それまで漠然としか知らなかった認知症について、正しく知ることができました。正しい知識は病気に対する無理解から生じる恐怖を和らげてくれますし、認知症の人にどのようにつなげるか学ぶことができてきますので、ぜひ、多くの人に養成講座を受講してほしいです。

養成講座受講後、業務中に認知症を疑うお客様が来局したときには、「驚かせない」、「自尊心を傷つけない」、「急がせない」を心掛け、相手のペースに合わせて丁寧に対応するようにしています。同じ用件で一日に何度もいらしゃったお客様がいたときには、メモを書いて渡すことでご理解いただけただけこともありました。

現在、澁川郵便局には養成講座を受講した局員が8人在籍しています。お気軽に、安心して郵便局にお越しいただければと思います。

「認知症」では？と心配になったら～一人で悩まず相談を

地域包括支援センター

地域の高齢者を総合的に支援するための相談窓口です。認知症のことや介護のことなど、心配事をお住まいの地区の地域包括支援センターへ相談してください。



▲各地区の地域包括支援センターはこちら

群馬県認知症疾患医療センター

さまざまな相談に専門の相談員が応じます。検査を行い、診断に基づいて治療などの方針を検討します。



▲指定医療機関はこちら

認知症サポート医

認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医への助言や支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センターなどの連携の推進役となります。



▲サポート医一覧はこちら

かかりつけ医

本人や家族を日頃から知っている強みがあります。必要な時には専門医を紹介してくれます。